

全教栃木 教育新聞

全栃木教職員組合（全教栃木） 全日本教職員組合（全教）に加盟しています。
〒321-0138 宇都宮市兵庫塚3-10-30 TEL 028-653-0353 FAX 028-653-1579
http://www.zenkyotcg.org E-mail info@zenkyotcg.org

宇都宮大学職員組合と共同で
正規採用増、身分の安定した教職員の大幅増員を求める要請書を県・市町教委に提出

県議会と県内すべての市町議会に 県立高校の再募集実施を求める陳情を提出しました！

3学級以下の「特例校」

県教委は3月16日、第二期県立高校再編計画案（特例校）案を策定し、2018年度に日光明峰高校を1学年2学級、馬頭高校を3学級とすることとしました。さらに、益子芳星高校、茂木高校、黒羽高校、那須高校についても、3学級以下にすることを検討するとしています。

前号でも、私たちは県立高校の定員割れを解消するために再募集を行うことを提起していましたが、県教委は定員自体を減らしていく方針を決定しました。そこで、私たちは以下のような陳情を、県議会とすべて市町議会に提出しました。

県立高等学校入学選抜で再募集を実施することを求める意見書にかかわる陳情

1. 要旨

県立高等学校入学選抜で定員を満たすための再募集実施を求める意見書を採択して、県教育委員会に提出してください。

2. 理由

県教育委員会は3月16日に開催された3月定例会で、議案「第二期県立高校再編計画案（特例校）について」を審議し、平

成30年度に日光明峰高校を2学級特例校、馬頭高校を3学級特例校に、益子芳星高校、茂木高校、黒羽高校、那須高校は地域の中学校卒業生数の見込みや入学者数の状況等を見ながら特例校とする年度を決定し、その前年度に公表することを決定しました。

これらの高校が例年のように定員割れをしてきましたが、他の自治体では定員割れになった場合には再募集を行って定員を満たすことにしています。隣接県である茨城、群馬、埼玉そして福島県も実施しています。

また、平成27年度入学選抜から普通科も学区制が撤廃され、全県一学区となりました。これにより、普通科高校の定員は全県的に考えることが必要になったにもかかわらず、再編では従来の学区制を基に考えていくのは矛盾しています。

県立高校で学びたいと当事者である中学生、そして保護者にとっては切実な願いです。また、地域から高校がなくなることは、当該の自治体にとってまちづくりの観点からも看過できないことと考えます。

これらのことを踏まえ、貴議会が県教育委員会に対し、定員を満たす再募集実施を求める意見書を採択し、提出してくださいよう陳情します。

※「理由」と同趣旨の意見書案も提出しています。

全日本教職員組合は加盟各組織に対し、ゆきとどいた教育を推し進めること、そのためには身分の安定した正規教員を大幅に増やすことを求める要請を、教育委員会に行うことを提起しました。

私たちはこの提起を受け、宇都宮大学職員組合（宇大職組：執行委員長は青柳宏教育学部教授）にも共同の取り組みとすることを申し入れました。宇大職組も私たちの取り組みに賛同してくれ、二つの組合の連名で、以下の要請書を県教委とすべての市町教委に提出しました。

正規採用増、身分の安定した教職員の大幅増員を求める要請書

「貧困と格差の広がり」が大きな社会問題となるなか、「子どもの貧困」に注目が集まり、少なくとも今日の社会問題を子どもと教育に影響させてはならないと多くの努力が始まっています。学校においては、子どもたちの生活背景にも目を向けた教育活動がいっそう重要になっています。

今、学校現場では、年度当初の臨時的任用教員や非常勤講師の配置増により、産育休や病気休暇などの代替者が見つからない事態が起きています。授業ができなく自習が続くなどの状況が広がっており、「教育に穴があく」事態となっています。このことにより、子どもたちの学習権保障にも影響が出ています。また、当該校の多忙化や

多くの教職員の健康問題にもつながっています。

子どもたちと教育をめぐる困難が広がっている今、子どもたちを家庭環境も考慮し、ていねいにみつめる細やかな教育実践が求められています。「授業時間だけの先生」や「特定の場面だけを取り出した増員」では対応できない状況です。しっかり子どもをみつめ、じっくりと子どもたちにかかわることのできる教職員の配置、生活と身分の安定した教員配置は、すべての子どもたちを人間らしく育てる教育の基礎です。すべての子どもたちにゆきとどいた教育を保障するためにも、教育条件整備に基本的な責任を有する教育委員会の最重要課題としてこの問題に向き合う必要があります。

今日の状況を根本から打開するためにも、教職員定数の抜本的な改善、なかでも身分の安定した教職員の配置は不可欠です。2018年度に向けた教職員採用が具体化する時期を迎え、以下の点を緊急に要請します。

記

- 2018年度の教職員採用における募集人員を、定数内臨時採用数の現状や教職員の未配置の深刻な状況を踏まえ大幅に増員してください。
- 「定数くずし」を抜本的に見直し、すべての教職員を身分が安定し、待遇の適正化が図られる任用形態となるよう制度改善を行ってください。

以上

教え子を再び戦場に送らない

30人学級を実現させよう 教職員評価の昇給等へのリンク反対 教員免許更新制を廃止させよう パワーハラスメント・長時間過密労働をなくそう

教育予算の増額、父母負担軽減、教育条件の改善を実現して、
すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うことを求める要請署名は3313筆！

私たちが取り組んだ県知事と県教育委員会宛の「教育予算の増額、父母負担軽減、教育条件の改善を実現して、すべての子どもたちにゆきとどいた教育を行うことを求める要請署名」は3313筆を集約しました。3月24日に大島政春教職員課長に提出してきました。協力してくださったみなさん、ご協力ありがとうございました。

この署名では、県立高校入試に関わって以下のような要求を掲げています。

高校教育について機会の均等化をすすめてください。

- ① 県立高校での再募集を行ってください。
- ② 高校の定員、入学選抜の方法などについては、子どもたちも含め関係する人たちの意向を尊重してください。

署名の中では、一つの要求項目かもしれませんが、これまでも提起してきた要求には変わりはありません。今後行われる議会の議論なども、県教委には耳を傾けて欲しいと思います。

また、この4月から小学校3年生も35人学級となりました。4年生以降にも拡大させていくためにも、来年度はさらに多くの署名を集めたいと思います。引き続き乃ご協力をお願いします。

2017春闘要求書も提出しました

全栃木教職員組合は毎年3月、私たちの基本的な要求をまとめた春闘要求書を県教委に提出しています。この中で、賃金に関わっては以下のような要求をしています。

常勤教職員の賃金を月額2万円引き上げること。学校で働くすべての教職員の最低賃金を、月額相当17万円（時間給1000円、日額8000円）以上とすること。非常勤教員の1時間あたりの報酬も3000円以上に引き上げるとともに、期末手当も支給すること。またテストの採点や成績処理の時間も支給対象とすること。

また、臨時採用教職員については、職名を教諭、給与は2級とすることも要求しています。

1970年代の半ばまで、この時期は当時の国鉄や多くの私鉄がストライキを行って、賃上げなどを迫っていました。自治体で働く地方公務員も、勤務時間に食い込むストライキを行って、労働条件の改善を求めていました。しかし、1980年代以降国民生活に影響を与えるストライキはほとんど行われなくなりました。その結果はどうでしょう。非正規雇用が拡大し、過労死も増加、こころを病む労働者が増え続けました。ストライキですべてを決着させることを肯定はしませんが、明らかに労働条件は悪化し続けていることは事実だ摘しないわけにはいきません。

教え子を再び戦場に送らない

30人学級を実現させよう 教職員評価の昇給等へのリンク反対 教員免許更新制を廃止させよう パワーハラスメント・長時間過密労働をなくそう

少人数学級に背を向けていた全日本教職員連盟（栃木県教職員協議会が加盟）

下の図は1999年12月の「全日教連教育新聞」第376号の記事です。この頃、少人数学級求める声も大きくなり、国会でも議論がなされるようになりました。全日本教職員組合は中央での集会実施や署名の取り組みなども強めていました。

そんな動きに水を差したのが、栃木県教職員協議会が加盟している全日本教職員連盟。そんな全日教連＝栃教協も、2001年度から中学校1年生で35人学級が実施されると、それまでの方針には沈黙するようになりました。

第375号 昭和42年1月10日 全日教連教育新聞 平成11年12月10日 (4)

21世紀の教育に取り組むために

各学校の裁量で教員を配置し、 地域に根ざした特色ある教育が必要です

そのために！

全日教連は要望しています。

- ◎ 1学年の学級数に対して
**小学校1.5以上
中学校2.0以上** を乗した数の教員を配置し、
学級編制基準を弾力化すること。
- ◎ 校長の裁量で学校の実態に応じた教職員の配置ができること。

*) 学校教育法施行規則では、「中学校は1学級当たり教諭2人を基準」、「小学校は各学級毎に専任の教諭一人以上を置かなければならない」とされています。

みなさんの声で学級編制基準の弾力化を実現させましょう。

これが実現すると次のようなことができます。

☆ **小学校2学級で3人の教員が配置されると・・・**

3クラスに分けて確かな基礎学力を身につけることができます。



国・数(算数)などは少人数にして…
ティーム・ティーチングも可能です。



子供たちに適切な指導・助言ができます。すべての子供が安心して授業に取り組みます。

体育や音楽などみんなで楽しく行い、社会性を培うことができます。



一人が専科教員となり十分な準備で授業に望むことができます。



40人学級から30人学級へという声もありますが、現在の教育課題は学校規模を小さくするだけでは解決しません。現在、日本における公立小中学校のクラスの平均人数は、小学校27.2人、中学校32.4人です。すでに30人以下の学級が半数近くあり、学校の現状は変わらないと見るべきでしょう。

「全日教連新聞」の記事は、紙面の構成上縦横比は正確なものではありません。ご了承ください。